

結ぶ。見聞の人婦服せずといふ「事」なし。帝、大臣、公卿ら随喜して、僧都になしたまへり。不思議の事なれば、末世「の」物語にかく記せるなり。(日本古典全書本)

静観とは後の天台座主増命のことであるが、この説話は、宮中における祈雨御説経に多くの天台僧が参画していたことを予想せしめる。『三代実録』貞観十七年(八七五)六月十五日条には、

屈三六十僧於大極殿、限三箇日、一転説大般若経、十五僧於二神泉苑、修三大雲輪請雨経法、並祈雨也

とあり、同じく十八日条に

大極殿説経、神泉苑修法、更延二日、未得一快謝也

とあるように、祈雨のために、大極殿御説経と神泉苑請雨経法が同じ行程をとっている。このことはその後も多くみられるところであるが、そこに「大極殿御説経は台密、神泉苑請雨経法は東密」というような分業的なものを想定できはしないであろうか。

讚岐地方における熊野信仰と風呂

豊島 修

讚岐地方は周防、安芸、美作、伊予等の各地方と同様、石風呂(蒸風呂・釜風呂)が早くから発達したことは周知の事実である。

東讚岐地方にも温室と称する石室の風呂が存在しているが、特に水主の石風呂(現大川郡大内町水主)は村落の熊野三山々麓に設

けられ、それを「熊野権現の風呂」と別称しているのは、讚岐地方の熊野信仰の一端をうかがう上で興味深い問題を含んでいると思われる。以下、水主石風呂を村落の熊野三山との関係において注目し、その宗教的側面を中心に少しく考察してみたい。

『讃州府誌』(巻二)によれば、水主石風呂として「石室アリ疾ヲ療スル温泉ノ如シ」云々とある。近世には治療を目的に利用されたことが知られる。又『医王山日記』(延享四)には、石風呂が古く三ヶ所に存在したことを明記しているが、この風呂が更に、江戸中期迄村落の熊野三山々麓にあり、それを「熊野権現の風呂」と称していた。寛保三年の『水主石風呂記』に「又一説に熊野権現の風呂とも云、水主村三高山ありて南最高嶽に新宮大権現本地 (中略) 西高嶽本宮本地 弥陀北の高根那智本地 徳智本地 なり、此の三の麓に三の石風呂ありしに、唯新宮山下の風呂のミを償(下略)し自他の人あつまり入治養生す(下略)」とある。しかもこの伝承が近世以前から保持されてきたことは、『玉藻集』(延宝五)に「大内郡水主窟風呂上山、那智・新宮・本宮」と見えることから解され、中世には、この風呂が村落の熊野三山と密接な関係にあったと思われる。事実「讃岐府志」上、『全讃史』等の記録によれば、水主村には明徳年中以前、既に熊野三山と石風呂が勧請・創立されていたが、その後一時中絶して、南北朝時代(明徳年中)に熊野系の勧進聖「増畔再興」(讚岐府志等)したことが知られる。それは讚岐地方の熊野信仰伝播の時期と考え併せると、鎌倉末期に小豆島の湯船山蓮華寺に熊野社が勧請されていること⑧。水主の隣村の与田郷福江に、南北朝初期若王寺が鎮座していること(若一王子

大権現縁起)。鎌倉末期から讃岐の熊野先達と檀那との關係が増大していること(米良文書一)等の諸背景から見て、讃岐地方には鎌倉末期から南北朝時代にかけて熊野信仰の栄えたことが推測される。そしてこのような熊野信仰の隆盛期を背景に、水主村にも南北朝時代に熊野系の勧進聖者増峠によって村落の熊野三山と石風呂が再興され、この風呂を熊野権現の風呂と称されるに至ったものと考えられるのである。

では次に、この三風呂を熊野権現の風呂と称しているのは宗教的のどのような意味があるのだろうか。その創立期或は再興期には、村落の熊野三山に参詣する庶民の罪穢をはらう禊(みそぎ)として出発したものと考えられる。周知のごとく、平安末期の院政時代から中世における貴仲衆庶の熊野詣に、その前行として厳重な熊野精進とともに、熊野参詣の途中にある王子社で水垢離(湯垢離)による禊祓を行なったことは、中世の諸記録に窺えるところである。『平家物語』(卷二)の「康頼祝言事」には、康頼、成程の二人が鬼界ヶ島で水垢離にともなう禊祓を行なったことが記されている。時代は降るが、『紀伊統風土記』(第三輯・卷之七十八)にも、那智の湯ノ川温泉(湯屋)で湯垢離をとり熊野に詣でたことが見えており、当時の熊野詣にその前行として多くの精進(禊祓)が課せられていたことを知るのである。それは当時の貴賤大衆の浄土往生にいたる前提に、宗教的な罪ほろぼしをするために罪と穢をはらう必要があったと指摘されるもので、滅罪行であったと考えられる。その基底には我国固有の罪穢と禊祓の信仰があったと思われる。又、このような浄土往生へはいるた

めに宗教的・社会的作善(善行)が要求せられたことが『藤原実重作善日記』(延応元年奥書)に見えている。同日記によれば、伊勢国三重郡の土蒙領主藤原実重は紀伊熊野で「百日湯」・「千日湯」施行を度々行なったが、又、この湯施行の動機について「悪業消滅」、「今世安穩・後生善処」・「父母の孝養」(作善願文)のためなどであり、浄土往生へはいるためと、両親の追福供養を目的とする宗教的作善であった。その場合両親を失ったための悪業を消滅し、その後生をよくする作善行として百日・千日分の柴代を奉加し、その間湯をたいて熊野道者に入湯してもらうもので、それが「湯維那」(作善日記)、即ち熊野の湯聖の勧進に依じて行なわれたものと解される。

しかし水主の風呂において、このような湯施行としての宗教的社会的作善を示す資料に未だ接しえないので、この点明確にできないが、この風呂を熊野権現の風呂と称するのも、村落に再興された熊野三山を一日で詣でる庶民の罪と穢をはらう禊として利用せられたのであろう。即ち熊野権現の風呂が新宮・本宮・那智の各山麓にあったことから、庶民は三風呂にはいって自己の罪穢をほらい、三山詣を行なったものと思われる。それは村落化した熊野三山詣の前行としての滅罪行につながるもので、滅罪の信仰であったと考えられる。

又、この熊野権現の風呂で注意されるのは、不浄ある女性が「月水の符」を買って入湯した伝承のあることで、先述の『水主石風呂記』に「女月水の符弘海寺当所大師堂の坊新宮山と母すより出す」云々とある。弘海寺は嘉吉二年の記録等によれば、室町期に「浄土寺」

と見えて、既に中世に行なわれた信仰習俗の残存形態でなかったかと思われる。これに関して今は詳しく論及できないが、弘海寺が真言宗虚空藏院の末寺に属したといわれる近世にあって（菅水村史）、「新宮山薬師院」という坊の伝承があることは重要である。このことは、おそらくその起源が、南北朝時代に再興された熊野三山の一である新宮山麓に設けられた一坊であったことを想像せしめる。敢て推測をすれば、増峠等にもみられる熊野系統の聖の管理する一坊として出発したものと考えられ、この坊を管理する聖の勧進の一方法として、新宮風呂に入る女性に不浄除けの符を發行し、聖の唱導勧進に結縁奉加する女性は、この符を貰って入湯することにより自己の罪・穢をはらう滅罪の信仰があったものと思われる。大師堂の坊（新宮山弘海寺）となった近世において、なお女性がこの符を貰って入湯しているのも、このような庶民信仰としての滅罪信仰があったからと云えよう。

これを要するに、水主石風呂は村落の熊野三山と密接な関係があったが、それは南北朝時代に熊野系の勧進聖増峠が再興して、熊野権現の風呂と称されたもので、宗教的には熊野三山に詣でる庶民の禊として出発し、三山詣の前行につながる滅罪の信仰があった。そこには湯施行としての宗教的社会的作善の有無は明確でないが、不浄ある女性の罪穢をはらう符を發行し、聖の唱導勧進によつて入湯する女性の宗教的作善を促なしたのである。このようなどころに、中世の村落化した熊野三山とむすんだ水主石風呂の宗教的側面を認めることができるかと云えよう。もっとも紙面の関係上省略した部分が少なくないが、詳細は『香川史学』（三号

・昭49刊）に発表の予定である。

註

- ① 『菅水村史』、『昭47』所収。
- ② 新城常三氏『社寺参詣の社会経済史的研究』。
- ③ 五来重教授『熊野詣』、その他論文参照。
- ④ 三重県四日市市富田善教寺阿弥陀像胎内納入文書。
- ⑤ 五来重教授『高野聖』。
- ⑥ 『今古讃岐名勝図絵』（安政四）。

スピノザの人間観について

——徳の観念を中心として——

築山修道

スピノザの人間観に見られる根本的特質は、人間が先ず第一に自然存在の一つとして規定されている点にある。自然（*natura*）を基底として人間の存在を考えるスピノザのかかる人間観は、彼の徳（*virtus*）の観念に端的に表明されている。スピノザの徳についての考え方は、ギリシヤ的及びキリスト教的な徳の通念とはかなり相違したもので、ある点においては相反的な面すら見られる。このような相違は、相互に異なった形而上学的または宗教的な背景をもつことに帰因すると考えられる面があるとしても、スピノザの徳の観念に見られる特異性には顕著なものがある。彼は徳を人間の本性的な能力（*potentia*）或は人間の本質乃至本性そ